

最高裁秘書第494号

令和7年2月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月20日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

最高裁事務総局経理局が国会議員に対し、概算要求に関する根回しをする際の留意点等が書いてある文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）